

栃木税務署からのお知らせです

栃木税務署の所得税申告会場は

栃木商工会議所大ホール

です

平成23年分の所得税、贈与税、個人事業者の消費税及び地方消費税の申告の相談及び受付を下記日程のとおり実施します。

※土・日曜日は開設していませんが、郵便もしくは信書便による送付または税務署の時間外収受箱への投函により、提出することができます。

※開設期間中は、栃木税務署庁舎での申告相談を行っていません。(開設期間以外は税務署が会場となります)
 ※申告会場では、現金納付の窓口業務は行っていませんので、ご了承ください。

※栃木商工会議所では、電話等でのお問い合わせを行っておりません。

※申告会場の駐車場は、混雑が予想されますので、お車でのご来場はなるべく遠慮ください。

(注) 還付申告の方は、平成24年2月15日(水)以前でも税務署に申告書を提出することができます。

●申告相談日程

	税務署による申告相談	税理士会による申告無料相談
会場	「栃木商工会議所大ホール」 栃木市片柳町2丁目1番46号	
開設期間	2月16日(木)～3月15日(木)	2月16日(木)～3月9日(金)
受付時間	午前9時～午後4時	午前9時～午後3時

東日本大震災により

被害を受けられた皆様へ

東日本大震災により、ご自身や扶養親族の方などが所有する住宅や家財などに被害を受けられた方は、震災特例法の適用により、平成22年分又は平成23年分のいずれかの年分を選択して、所得税の軽減等の措置を受けることができる場合があります。

【問い合わせ先】
 栃木税務署 代表番号

020802(2)00805

事前に必ず相談日時をご予約ください。

栃木税務署では、電話による相談や事前予約制による申告受付を随時行っておりますので、詳しくは栃木税務署までお問い合わせください。

※自動音声の案内にしたがって、申告相談の予約に関するお問い合わせの場合は「2」番を、電話による相談の場合は「0」番をお選びください。

※相談時にご用意いただく書類等のご案内もあわせて行いますのでご確認ください。

※市役所では予約受付できません。



年が明けますと、例年以上に申告会場は混雑が予想されますので、できるだけ年内にお手続をお願いします。

所得税の確定申告は正しくお早めに